

蔵本委員（無所属ひとわ）

令和8年3月10日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問） 高校生の不登校対策について

高校生の不登校対策について、現状をどのように認識し、どのような対策を講じているのか、教育長に伺う。

また、県立高校における不登校生徒の健康診断の受検率を把握されているのか、学校で受検ができなかった場合の受検機会をどのように確保しているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

県内の高等学校の不登校生徒数の現状といたしましては、生徒1,000人当たりの人数が全国より多く、課題と認識しており、スクールカウンセラーなどの配置による相談支援体制の充実や、同時双方向型の遠隔授業などによる学習機会の確保など、支援の充実を図っているところでございます。

これに加えて、不登校等生徒が、落ち着いた環境の中で、教職員との対話や相談を通して、自己理解を深め、自己実現が図れるよう、今年度新たに、県立高校2校に校内教育支援・相談ルームを設置して実証研究を進めており、引き続き、不登校等生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、不登校生徒の健康診断受検率につきましては、把握できておりませんが、不登校生徒など、健診日に欠席した生徒につきましても、学校医の医療機関で受診できることをお知らせするなど、健康診断の受検機会の確保に努めているところでございます。